

排水設備設置費助成制度

くみ取り便所を水洗便所に改造する方や、し尿浄化槽を撤去する方に、町では工事費用の8%(上限5万6千円)を助成金として交付いたします。

対象

- くみ取り便所を水洗に改修する工事
- 既設の浄化槽を撤去して公共下水道に接続する工事
- その他の排水設備工事

助成金額

- 改装工事費用の8%を乗じた金額(5万6千円)

助成の要件

- 建築物の所有者又は改造工事について当該建築物の所有者の同意を得た使用者であること
- 改造工事を自己資金にておこなうこと
- 町税・下水道事業受益者負担金及び水道料金等を滞納していないこと。

融資あっせんの取り消し

- 上記の助成を受ける要件を欠いたとき
- 偽り、その他不正な手段により助成金の交付を受けたとき
- その他
助成を希望される方は、排水設備工事の「計画確認申請」の際、排水設備設置費助成金交付申請書に記入の上、町水道課へお申し込み下さい。